

地方交付税 41億527万8千円(37.9%)

町の規模に応じて国から交付されるお金で、使い道に制限はありません。

町税 14億9,788万4千円(13.8%)

町債 13億7,680万円(12.7%)

国庫支出金 13億5,933万4千円(12.5%)

県支出金 8億3,034万5千円(7.7%)

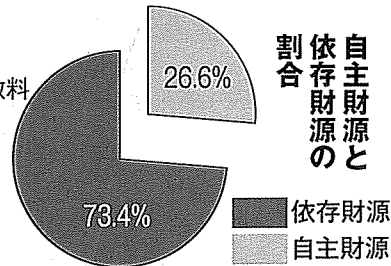
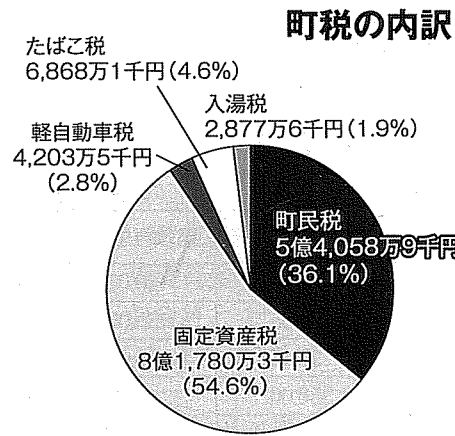
前年度繰越金 8億294万9千円(7.4%)

地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金
地方特別交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金
交通安全対策特別交付金 2億8,629万6千円(2.6%)

繰入金 2億5,666万円(2.4%)

分担金及び負担金・使用料及び手数料 1億8,862万9千円(1.8%)

財産収入・寄附金・諸収入 1億3,452万7千円(1.2%)

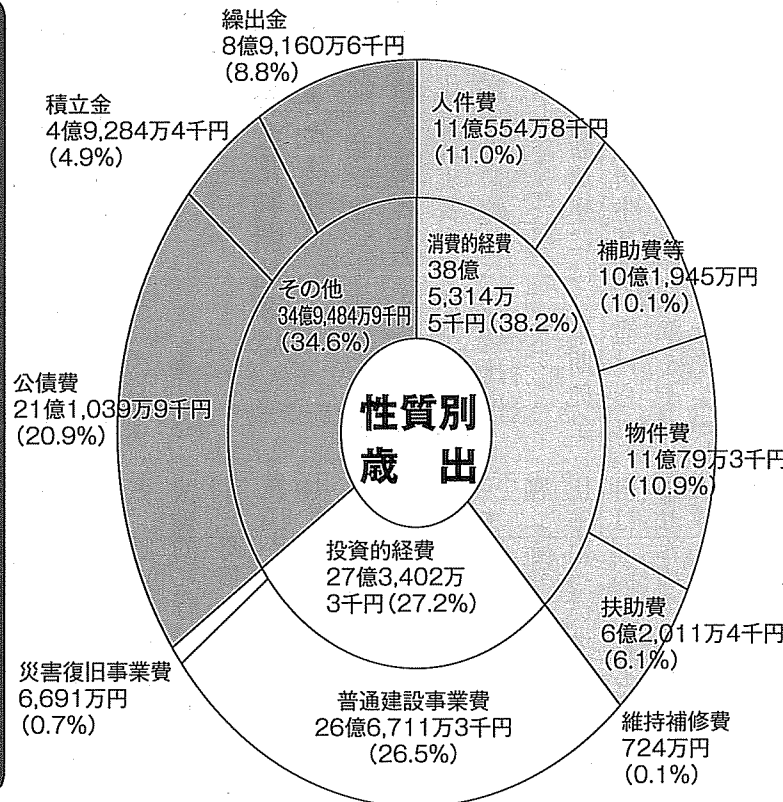


町民1人当たりになると762,376円
歳入総額を、平成23年3月31日現在の
住民基本台帳人口14,217人で割りま
した。

歳入108億3870万2千円

平成22年度普通会計決算グラフ

歳出100億8201万7千円



労働費	2,510万8千円(0.2%)
災害復旧費	6,691万円(0.7%)
商工費	7,145万8千円(0.7%)
議会費	7,716万2千円(0.8%)
消防費	3億7,239万円(3.0%)
衛生費	6億3,598万1千円(6.3%)
教育費	10億1,727万3千円(10.1%)
総務費	11億3,843万3千円(11.3%)
土木費	12億2,565万9千円(12.2%)
民生費	16億4,351万6千円(16.3%)
農林水産業費	17億6,287万9千円(17.5%)
公債費	21億1,039万9千円(20.9%)

町民1人当たりになると709,152円
歳出総額を、平成23年3月31日現在の
住民基本台帳人口14,217人で割りま
した。

平成22年度 まちの家計簿総決算

第3回定例町議会で、平成22年度1年間のまちの家計簿となる、各会計ごとの歳入歳出決算が認定されました。決算のあらましについて、普通会計を中心にお知らせします。

普通会計とは、各市町村の財政状況を比較するとき、一般会計だけの比較では不均等であることから、地方財政統計上統一的な基準で比較するために用いられる会計区分です。みなべ町の普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成されています。

歳入決算(前年度との比較)
歳入の増収は、子ども手当の支給に伴い地方特例交付金が483万9千円、地方交付税が3億559万9千円、繰越金が4億273万9千円などです。減収は、町税が町民税の減などにより68万2千円、分担金及び負担金が218万5千円、国・県支出金が3億472万7千円、財産収入が480万2千円などです。
その結果、歳入総額は4億398万9千円の増となりました。

歳入の増収は、子ども手当の支給に伴い地方特例交付金が483万9千円、地方交付税が3億559万9千円、繰越金が4億273万9千円などです。減収は、町税が町民税の減などにより68万2千円、分担金及び負担金が218万5千円、国・県支出金が3億472万7千円、財産収入が480万2千円などです。

普通会計

(一般+住新)

一般会計

町民の生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業を行なうための会計です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築や宅地取得の資金貸付のための会計(現在は償還事務のみ)。歳入は貸し付けた方からの返済金、歳出は起債償還金を県などから借りていました。

決算の状況

普通会計の歳入は108億3870万2千円、歳出は100億8201万7千円、内訳は左ページの通りです。
前年度より、歳入は4.2%、歳出は5.1%、それぞれ増加し、実質収支額は0.3%増加しました。

平成22年度普通会計決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般	108億1,059万6千円	100億6,845万9千円	7億4,213万7千円	6,994万6千円	6億7,219万1千円
住宅新築資金等貸付事業	2,810万6千円	1,355万8千円	1,454万8千円	0千円	1,454万8千円
合計	108億3,870万2千円	100億8,201万7千円	7億5,668万5千円	6,994万6千円	6億8,673万9千円

普通会計決算規模・平成21年度と平成22年度の比較

年度	歳入		歳出		実質収支額	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
21	103億9,886万3千円	7.0%	95億9,591万4千円	2.7%	6億8,496万9千円	131.7%
22	108億3,870万2千円	4.2%	100億8,201万7千円	5.1%	6億8,673万9千円	0.3%

普通会計 性質別歳出決算額・平成21年度と平成22年度の比較

年度	消費的経費		投資的経費		その他の経費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
21	40億3,129万円	▲2.6%	29億1,629万円	21.8%	26億4,833万4千円	▲5.7%
22	38億5,314万5千円	▲4.4%	27億3,402万3千円	▲6.2%	34億9,484万9千円	32.0%

※統計上の数値と突合を図るため端数整理をしています。

性質別歳出決算(前年度との比較)
歳出を性質別にみると、扶助費が最も手当の給付などで2億277万4千円増、他会計への繰出金が5262万8千円増、積立金4億8641万6千円増、物件費が4328万5千円減、普通建設事業費が4905万4千円減、災害復旧事業費1億3321万3千円減、人件費1782万7千円減、補助費等3億1064万8千円減などで、その結果、歳出総額は4億8610万3千円の増となりました。

財政指標から見た22年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計を基に算出されます。

経常収支比率は向上

表1は、経常収支比率・実質公債費比率・町債残高・基金残高の平成21年度と22年度の比較です。経常収支比率は4.3%下がり、

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債残高	基金残高
21	86.7%	22.3%	148億3,666万1千円	25億1,063万9千円
22	82.4%	20.7%	143億1,928万6千円	27億7,288万8千円

※経常収支比率→町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
 ※実質公債費比率→一般財源を、普通会計の公債費や、公営企業会計への繰入金のうち公債費相当分と一部事務組合への負担金のうち公債費相当分に充てた割合を表す指標
 ※町債→町の借金 ※基金→町の貯金

表2 4つの健全化判断比率 (単位：%)

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.55	20.00
連結実質赤字比率	-	19.55	35.00
実質公債費比率	20.70	25.00	35.00
将来負担比率	126.30	350.00	

※実質赤字比率→標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※連結実質赤字比率→標準財政規模に対して、町のすべての会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※将来負担比率→標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

(標準財政規模→その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額)
 [標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税など]
 みなべ町の平成22年度標準財政規模は57億8,653万5千円

経常的に入ってくる一般財源に余裕ができました。実質公債費比率も1.6%下がりました。

町債残高は、借入が岩代小学校建築などのために13億7,680万円、返済(元金)が18億9,417万5千円で、差し引き5億1,737万5千円減少しました。なお、町債残高は町民1人あたりにする

基金残高は、2億6,224万9千円増加しました。基金残高は、町民1人あたりになると、19万5千円になります。

4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公債判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)です。

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。更に財政再生基準を上回るとレッドカード、財政再生団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

実質公債費比率と将来負担比率

は県内でも高い方ですが、年々改善されつつあります。

これらの比率が高いのは「町債の返済が多い」ということですが、町の場合は、町債を有効に利用して、町民の生活に直結する事業を積極的にやっているからともいえます。町債を借りるときには、返済時に国から補助金が交付される町債をできるだけ活用して、町の負担が軽くなるよう努めています。

資金不足比率もセーフ

また、公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありません。

(町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計です)

集中改革プランの見込みより改善

町が、平成19年3月に独自に策定した財政健全化計画(集中改革プラン)では、平成22年度普通会計決算の実質収支額を1億1,900万円の赤字を見込んでいましたが、現状は6億8,673万8千円の黒字になりました。

人件費減など合併効果がある

合併して丸7年が経過し、物心ともに合併効果があがっていますが、経費面でも減少しているのは人件費です。

平成22年度普通会計決算の人件費11億5,544万8千円は、合併前の平成15年度決算の旧町村合計13億6,800万円と比べると、2億6,245万2千円の減少となつています。

人件費の大部分を占めるのは町職員の給与ですが、職員数(教育長除く)は、平成15年度の1,844人から平成22年度は1,522人と32人減員しています。(※平成23年4月1日現在の職員数は1,399人)
 職員の減員は、今後も事務の効率化を図りながら進めていきます。

町には、一般会計と共に普通会計を構成する住宅新築資金等貸付事業の特別会計のほかに、7つの特別会計と1つの企業会計があります。それらの平成22年度決算は、下記の通りです。

他の特別会計と企業会計

平成22年度決算

特別会計

国民健康保険特別会計

社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計。主な歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 19億 6,815万 2千円 ●歳出 18億 4,640万 7千円
 → 差引 1億 2,174万 5千円



農業集落排水事業特別会計

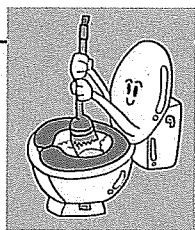
生活環境を向上し水環境をきれいにするために、か所の農集浄化センターや管路などを維持管理する会計。主な歳入は、農集排使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 2億 9,383万 8千円 ●歳出 2億 9,039万 6千円
 → 差引 344万 2千円

公共下水道事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、下水道施設を整備したり、維持管理したりする会計。主な歳入は、受益者負担金、下水道使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金、町債など。

○歳入 9億 4,653万 6千円 ●歳出 9億 4,486万 4千円
 → 差引 167万 2千円



後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療費をまかなうための会計。主な歳入は、保険料、一般会計からの繰入金など。

○歳入 2億 6,531万 4千円
 ●歳出 2億 6,275万 6千円
 → 差引 255万 8千円



老人保健特別会計

○歳入 103万 2千円
 ●歳出 103万 2千円
 → 差引 0円

介護保険特別会計

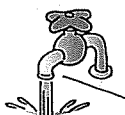
高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計。主な歳入は、介護保険料、国・県支出金、社会保険などからの交付金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 11億 7,157万 9千円 ●歳出 11億 2,932万 5千円
 → 差引 4,225万 4千円

簡易水道事業特別会計

旧村地域に安全な飲み水を安定して供給するための会計。主な歳入は、水道料金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 1億 2,699万 5千円 ●歳出 1億 1,771万 8千円
 → 差引 927万 7千円



※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、7特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。

企業会計

水道事業会計

(収益的収入・支出) (税込額)

旧町地域に、安全な飲み水を安定して供給するための会計。収入の大半は水道料金。

○収入 1億 4,584万円
 ●支出 1億 1,513万 9千円
 → 差引 3,070万 1千円



(資本的収入・支出) (税込額)

旧町地域の、水道管の布設工事費などに使用。収入は、工事負担金など。

○収入 9,265万 5千円 ●支出 2億 436万 8千円
 → 差引 ▲1億 1,171万 3千円

(この不足額は、留保資金などで補填されました)